

山梨県中小企業団体中央会機関誌

中小企業タイムズ

2月号
2015年
第699/274号
(毎月1日発行)

発行所 山梨県中小企業団体中央会
甲府市飯田2-2-1 中小企業会館4階 TEL 055(237)3215・FAX (237)3216
http://www.chuokai-yamanashi.or.jp e-mail webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp

今月の見どころ

- 1面 ●新春交流会開催
- 2面 ●平成26年度補正予算案・
●平成27年度予算案・
税制改正案
- 4・5面 ●組合事業活動をご紹介

定価100円

昭和36年4月10日 第三種郵便物認可
会員の購読料は賦課金の中に含まれます。

1月の出来事

- 時事
7日…フランス新聞社テロ事件
12日…原油先物価格 5年4か月ぶりの安値
13日…14年倒産、前年比1割減
24年ぶり1万件下回る

●山梨県中央会ニュース

- 9日…第9回正副会長会議
第18回中小企業団体新春交流会

2月の予定

- 4日…第2回組合青年部研修会
(青年中央会)
- 6日…新春講演会及び交流会
(労務改善団体連合会)
- 13日…新春交流会(事務連絡協議会)
- 17日…やまなし合同就職説明会2015
for February
- 24日…正副会長会議



中央会では、1月9日(金)アピオ甲府において、新春交流会を開催した。18回目となる今年は、中小企業組合関係者らを中心に約500名の参加者があり相互の交流と懇親を深めた。

式典は国歌「君が代」斉唱で始まり、松葉惇副会長が開式のことばを述べた後、内藤悦次会長から主催者あいさつがあった。

内藤会長はあいさつの中で、「大企業では円安・株高効果により、輸出関連を中心に大幅に業績が回復したと聞く。一方で、中小・小規模企業では消費税アップ後の需要の落ち込みに加えて、原材料の値上がりなどが追い打ちをかけ、依然として厳しい経営状況が続いている。しかし、本県ではリニア新幹線の本格着工や中部横断道の2年後の開通など山梨県経済の活性化を牽引する千載一遇のチャンスがあり、この機会を逃さないための備えを怠ってはならないと考えている。そこで、中央会の本年の活動テーマを「大機大用(だいきだいゆう)」として、来るべきチャンスを逃さず、迅速な行動を起こせるよう常に準備を怠らないように努める年にしたい。」と述べた。



主催者あいさつを述べる内藤会長

その後、各種関係先団体等の来賓紹介、祝電披露がされ、勝俣明美副会長の閉式のことばで式典は終了した。

式典に続いて料理を囲んでの交流会が、武

田と光副会長のあいさつ、宮島雅展甲府市長の祝辞、進藤中甲府商工会議所会副会頭の乾杯で賑やかに開始された。交流会では、組合関係者を始め、来賓、商工団体代表者、行政関係者などの参加者による新たな年に向けての情報交換と懇親交流が行われる中で和やかに交流会は進み、住本佳史商工中金甲府支店長の万歳三唱、石原行彦副会長の閉会のことばで、2時間余りの新春交流会を閉じた。

会長あいさつの後、来賓として平出山梨県副知事から「県内の業界・中小企業を積極的に支援したい」と祝辞があり、続いて中島克仁、中谷真一、宮川典子、堀内詔子氏ら4名の衆議院議員と守屋宏参議院議員から「山梨県内の産業振興のために中小・小規模企業に対する支援を約束する旨のあいさつがあった。つづいて、臼井成夫山梨県議会議長、伊野彰記日本銀行甲府支店長から祝辞が述べられた。



懇親会の様子



祝辞を述べる平出副知事

2015 中小企業団体新春交流会を開催

本年の活動テーマは「大機大用」

平成26年度補正予算案・平成27年度予算案・税制改正案
～主な中小企業・小規模事業者対策の概要～

平成27年1月、「平成26年度補正予算案」及び「平成27年度当初予算案」が閣議決定されましたので、その中で中小企業・小規模事業者対策の概要をご紹介します。
補助金関連につきましては、早いものでは2月から公募が開始される施策もあると思いますので、こちらをご覧ください。施策利用をお考えの事業者の皆様は早めの準備をお願いします。
なお、各種施策の詳細い内容は本会担当指導員までお問い合わせ下さい。

●ものづくり関連 (1)ものづくり・商業・サービス革新補助金 平成26年度補正:1,020億円 新しい商品・サービスの開発や業務プロセスの改善、新しい販売方法の導入など、中小企業・小規模事業者が事業革新に取り組む費用の2/3を補助。今回は、共同体で行う設備投資なども支援対象に追加。 (2)革新的ものづくり産業創出連携促進事業(サポイン事業) 平成27年度:129億円 中小企業・小規模事業者が、大学・公的研究機関等と連携して行うものづくり技術を活用した研究開発などの費用の2/3を補助。 (3)商業・サービス競争力強化連携支援事業 平成27年度:10億円 中小企業・小規模事業者が、他の事業者及び大学・公的研究機関等と連携して行う革新的なサービス開発の費用の2/3を補助。 ●省エネ設備導入関連 (1)地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金 平成26年度補正:930億円 ①最新モデルの省エネ機器・設備を対象に、費用の1/2を補助。その際、導入前後のエネルギー使用量の提出を省くなど申請手続きを簡素化。 ②このほか、工場・オフィス・店舗等の省エネに資する設備の更新・改修についても費用の1/2を補助(エネルギー管理支援サービスを活用した場合は2/3)。 ●商店街関連 (1)地域商業自立促進事業 平成27年度:23億円 商店街が取り組む、地元産品を販売するアンテナショップの設置やオリジナル商品の開発、子育て・高齢者支援サービスの提供、空き店舗への店舗誘致、まちなか交流スペースの設置など、商店街の魅力を向上させ、中長期的な発展に貢献する取り組みについて、費用の2/3を補助。 ※このほか、商店街の活性化のために、「地域住民生活等緊急支援のための交付金」により、地方公共団体が、「プレミアム付商品券」発行や創業支援等を実施できる。 ●人材確保・育成関連 (1)中小企業・小規模事業者人材対策事業 平成26年度補正:60億円、平成27年度:10億円 ①地域内外の若者・女性・シニア等の多様な人材から、地域の中小企業・小規模事業者が必要とする人材を発掘し、紹介・定着までを一貫支援。 ②「地域人材育成コンソーシアム」を組成し、地域の複数の中小企業・小規模事業者による出向や共同研修等を通じて、地域の企業における人材育成を支援。 ③カイゼン活動指導者の育成・派遣、製造現場の中核人材への講習等を通じて、中小企業・小規模事業者の生産性向上に資する人材育成を支援。 ●地域資源の活用 (1)ふるさと名物応援事業 平成26年度補正:40億円、平成27年度:16億円 ①中小企業・小規模事業者が、異分野の事業者と共同で行う商品・サービスの開発などにかかる費用の2/3を補助。 ②中小企業・小規模事業者が、地域資源活用や農工商連携により行う商品・サービスの開発などにかかる費用の2/3を補助。 ③小売事業者等が、製造事業者と連携して「ふるさと名物」などの販路開拓に取り組む際にかかる費用の補助※。 ※大企業への補助率は1/2、中小企業等への補助率は2/3 ④複数の中小企業・小規模事業者が、「ふるさと名物」などを地域ブランド化するための取り組みを行う場合、その費用の2/3を補助。 ⑤地域資源を海外展開させるため、国内外の専門家などを活用して行う、ものづくり、食、観光等の地域資源の発掘や、海外向け商品の開発などの取り組みを支援。 ※ふるさと名物については、「地域住民生活等緊急支援のための交付金」による「ふるさと名物商品券」を活用して、消費を喚起。 ●販路開拓関連 (1)中小企業・小規模事業者海外展開戦略支援事業 平成27年度:25億円 本格的な海外展開に向けた戦略策定や販路開拓につなげるため、事業化の可能性調査の支援に加	え、HPの外国語化、物流体制の構築等をパッケージ化して支援。 (2)JAPANブランド育成支援事業 平成27年度:16億円の内数 ①自らの強みを分析し、明確なブランドコンセプト等と海外展開の基本戦略を固めるため、専門家の招へい、市場調査などの取り組みを支援。 ②具体的なブランド確立や海外販路開拓を図るため、新商品開発、海外展示会出展などを行うプロジェクトを支援。海外販路開拓を継続的に支援するため、最大で3年間の支援。 ③海外現地のニーズ等に詳しい外部人材の活用による、日本の生活文化の特色を活かした魅力ある商材の海外需要獲得に向けた市場調査、商材改良、PR・流通まで一貫したプロデュース活動を支援。 ●事業承継関連 (1)中小企業新陳代謝円滑化普及等事業 平成26年度補正:24億円 平成27年1月の相続税引上げ、事業承継税制拡充の施行、小規模企業共済制度の見直しなどにあわせて、事業承継・廃業などに関する施策・制度の講習会・説明会の開催や個別相談員の派遣などを行う。 (2)事業引継ぎ支援事業 後継者不在等の問題を抱える中小企業・小規模事業者の課題解決に向けた適切な助言、情報提供及びマッチング支援等をワンストップで行う「事業引継ぎ支援センター」の全国展開を図り、事業引継ぎや事業承継の促進・円滑化を支援。 ●資金繰り・事業再生関連 平成26年度補正:1,380億円 ※財務省計上709億円含む (1)中小企業・小規模事業者への資金繰り支援 ①日本政策金融公庫や商工中金が、原材料・エネルギーコスト高などの影響を受ける中、資金繰りに困難を来す中小企業・小規模事業者や省エネ投資を促進する事業者、また、女性等による創業や円滑な事業承継など地域における前向きな取り組みを行う事業者、さらに、NPO等の新たな事業・雇用の担い手に対する融資を行う。 ②信用保証協会が、地域金融機関と連携して経営支援を実施し、また、経営力強化保証※等による借換保証を推進することにより、経営支援と一体となった資金繰り支援を行う。また、災害対応を支える信用保証の迅速化・柔軟化を図る。 ※経営力強化保証とは、中小企業・小規模事業者が外部の専門家(金融機関、税理士等)の力を借りながら、経営改善に取り組む場合に保証料を減免(概ね▲0.2%)し、金融面だけでなく、経営の状態を改善する取り組みを強力にサポートする制度。 (2)中小企業・小規模事業者への事業再生支援 中小企業再生支援協議会の支援体制を強化し、中小企業・小規模事業者に対する抜本的な再生計画の策定支援を加速していく。 ●税制関連 (1)中小企業等に係る法人税の軽減税率の延長 中小企業等は、年800万円以下の所得金額について、法人税率が15%に軽減されている。この税制措置の適用期限を、2年延長する。(適用期限:平成28年度末まで) ※年800万円を超える所得金額に課される法人税率については、来年度から23.9%に引き下がる。 (2)商業・サービス業・農林水産業活性化税制の延長 商業・サービス業を営む中小企業等が、商工会議所等の経営改善指導を踏まえた設備投資を行った場合、当該設備取得価額の30%特別償却又は7%税額控除を受けることができる。この税制措置の適用期限を、2年延長する。(適用期限:平成28年度末まで) ※来年度からの法人実効税率の引き下げに伴う、税制の見直し(繰越欠損金の取扱い、外形標準課税の拡大、租税特別措置の廃止等)については、中小企業には適用されません。 (3)事業承継税制の拡充 後継者(2代目)が、先代経営者(1代目)から一定以上の株式を取得し、経済産業大臣の認定を受けた場合には、後継者の贈与税・相続税の納税を猶予することができる。今後は、後継者が3代目に株式を再贈与しても、贈与税の納税義務が後継者に生じないようにする等、制度を拡充する。(適用期限:なし) (4)外国人旅行者向けの消費税の免税販売手続を一括することができる制度の創設 外国人旅行者向けの消費税の免税手続については、店舗(事業者)ごとに行う必要がある。この手続について、商店街、ショッピングセンター等においては、委託を受けた第三者が一括して行うことができる制度を創設する。(適用期限:なし)
--	--

食品事業者の「食の安全・安心」対策

「食の安全・安心」への関心が高まる中、消費者の生命・健康に直接関わる食品を取り扱う企業にとって、食中毒の発生ばかりでなく異物混入や原材料仕入れ元の食品偽装など、ひとつのミスや事故が企業存続の根幹に関わる問題になる場合が増えている。

その原因が企業にあるかどうかに関わらず、食品事故が発生すると消費者の信頼を失い、企業の存続さえも危うくなる。特に、昨今、新たな食品リスクとして、内部者・外部者を問わず意図的な異物混入による事件・事故も発生し、食品の製造業者や流通業者には、これまで想定していたリスクを超えた広範囲かつ高度な対応が求められている。

食品の製造業者や流通業者は食品リスクの低減のために、自社内における取り組みの他、第三者機関による認証や国際的な規格の認証取得に取り組み、フードセーフティ(自分たちが予測している危険や事故の要因に対して、適切な管理ができていないために起こりうる危害を防ぐもの)、フードディフェンス(食品への意図的な異物の混入を防止する取り組み。原料調達から販売までのすべての段階において、人為的に毒物などが混入されることのないように監視するもの)を図ることが求められている。

また、悪意を持った攻撃も考慮し、万一、食品事故が起こった場合に備えることもリスク低減のために必要となっている。現在は、高額な損害賠償請求や想定外のリスクに対応するための新たな保険制度なども次々と提案されてきている。

食品事業者は通常の企業経営に加えて、不測の事態から大切な自社の経営と従業員の生活を守るため、「食の安全・安心」に対する確認を常に怠らない新たなリスクマネジメントの仕組み作りが求められる時代となった。

業界の動き

平成26年
12月分



データから見た業界の動き (平成26年12月分)

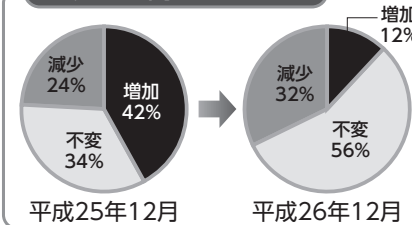
情報連絡員からの景況報告の概要

約5年ぶりの原油価格の急落により石油製品の小売価格が値下げとなったことにより中小企業にとって好材料となった。

しかし、円安による原材料の高騰、電気料金の値上げ、技術労働者等の不足による人件費の増加、仕入価格や製造コストの上昇分を価格転嫁できず、体力の弱い中小・小規模企業の経営環境は悪化している様子が伺える。

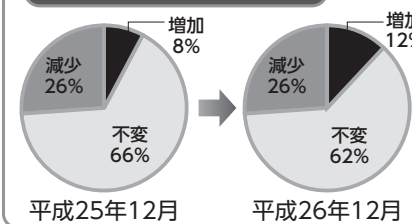
衆議院選挙の結果、今後もアベノミクスが継続される中で、中小企業への支援策が期待されている。山梨県内も中部横断自動車道やリニア中央新幹線工事等の公共工事の進展に建設業界を中心に景気回復への足がかりになればとの期待が高まっている。

▶ 売上高 (前年同月比)



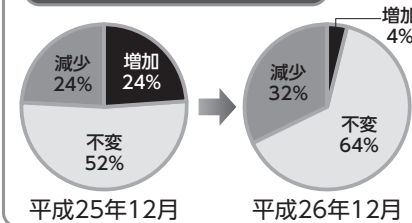
- DI値▲20 (前年同月比▲38)
- 業種別DI値
 - 製造業 ▲15 (前年同月比▲25)
 - 非製造業 ▲23 (前年同月比▲46)
- 前月比DI値
 - 製造業 10ポイント悪化
 - 非製造業 13ポイント悪化

▶ 収益状況 (前年同月比)



- DI値▲14 (前年同月比+4)
- 業種別DI値
 - 製造業 ▲15 (前年同月比▲5)
 - 非製造業 ▲13 (前年同月比+10)
- 前月比DI値
 - 製造業 5ポイント悪化
 - 非製造業 4ポイント改善

▶ 景況感 (前年同月比)



- DI値▲28 (前年同月比▲28)
- 業種別DI値
 - 製造業 ▲35 (前年同月比▲30)
 - 非製造業 ▲23 (前年同月比▲20)
- 前月比DI値
 - 製造業 ±0
 - 非製造業 ±0

業界からの報告

● 製造業

● 食料品(水産物加工)／おせち関連商品は前月から反動減したが、生鮮食料が伸長し全体の売上は前年同月比101%。

● 食料品(洋菓子製造)／自

社製品による輸出や冷凍ケーキ、デパート関連商品ともに好調、OEMは新製品の投入が奏功し売上は前年同月比111%。

● 繊維・同製品(アパレル)

／婦人服の売上が落ち込んでいる。

● 木材・木製品製造／消費

税率引き上げに伴う需要減は予想以上で、一時的に前年対比50%程度まで落ち込んだ。

● 窯業・土石(砂利)／主な

取引先は生コン会社で、土木・建築関連の工事の増減が収益の増減に繋がるため、中部横断自動車道建設工事の進捗状況によるところが大きく、公共工事等の少ない地域の経営

状況は厳しい。

● 窯業・土石(山砕石)／11

月以降は前年を下回る出荷状況であり、景気回復感を感じられない。

● 鉄鋼・金属／昨年同様に

比べ悪い状況。

● 電気機器／短納期、コスト

高により相変わらず厳しい状況が続いている。受注が下半期に集中しているため、人手不足や材料等の調達ができるか懸念。

● 電気機器／消費税率引き

上げに伴う受注減が未だ続いている。

● 非製造業

● 卸売(ジュエリー)／消費税率の引き上げにより売上不振。材料のほとんどが輸入のため円安の影響が大きく、販売不振に加えて原材料のコストアップが価格転嫁できず厳しい状況が続いている。

● 小売(青果)／全体的に収

益は悪化。

● 小売(食肉)／仕入れコス

トが15%上昇している上に原料が不足しているため、売価を値上げしても収益には繋がらない。

● 小売(水産物)／組合員の

高齢化、後継者不足、仕入価格や電気料等の経費増により組合員の転・廃業による脱退者も増加。

● 小売(自動車)／昨年は消

費税率引き上げによる駆け込み需要があったため、売上の前年同月比は下回った。しかし、新型車の発売により新車利益率の改善から好転傾向。

● 小売(電機製品)／太陽光

発電関係の受注減も重なり地域店の売上は大幅に落ち込んだ。しかし、年末需要と4K・8Kの導入が重なりテレビは復調傾向。

● 小売(石油)／円安が進む

中、それを上回る原油価格の大幅な値下げにより石油製品の卸売価格が値下りとなったため、県内給油所の販売価格も10円程度下落。

● 商店街(1)／物販は持ち

直しつつあるが、依然として低迷状態からは脱出できず苦戦している。

● 商店街(2)／ポイントシ

ステムを刷新したことにより来街者数が増加。また、来街車等に利用される組合駐車場は値上げしたにもかかわらず利用率が上がり売上全体が好転。

● 不動産取引／東京や神奈

川から賃貸物件の問い合わせが増えている。

● 宿泊業(1)／12月は衆議

院選挙等で人の動きが鈍くなり、前年より収益が減少。年末年始の宿泊も休日が長いわりには満室になる日が少なかった。

● 宿泊業(2)／円安の好影

響を受けて宿泊客は増加。警備業／公共工事が年度末に集中するため警備員需要が安定しない。

● 建設業(総合)／12月の県

内公共工事動向は、件数で5%、請負金額で13%増加。

● 建設業(住宅関連)／仕事

量に対し職人数が不足。建設業(型枠)／工事単価は上昇したが円安のため型枠材料が大幅に値上がりした上、職人の確保により人件費も値上がりした。

● 建設業(鉄構)／仕事量は

確保しているが、県外の物件が多くを占めている。

● 設備工事(電気工事)／工

事発注が大幅に減少しているため、価格競争が起きている。

● 設備工事(管設備)／住宅

建築工事等の民間事業の回復の遅れから、売上の減少傾向が続いている。公共事業の前倒し効果も大手企業にとどまり、中小企業の改善まではいかない。

● 運輸(タクシー)／年々、

忘年会をする企業等の減少からタクシー利用者も減少している。

● 運輸(バス)／仕事量は減

少したが、新運賃制度により単価の上昇分が利益となった。

オピニオン

株式会社山梨地質

代表取締役 松田 永司氏

山梨の地形的リスクを踏まえた地域防災を

日本列島は、太平洋・北米・ユーラシア・フィリピン海という4枚の「プレート(岩盤)」が交わる上にあります。地震はプレートが移動することにより地下に発生した歪みが解放される際に発生するもので、その際に岩盤が割れてずれた面を「断層」といいます。過去に活動した形跡が観察できる断層を「活断層」といい、将来も活動すると考えられますが、地下に隠れていて観測できない断層もたくさんあります。日本列島自体が断層の巣のようなものですから、いつどこが地震の震源地となってもおかしくはありません。これまで樹木や建築物に邪魔されて正確に計測できなかった地表の高低差を、航空機から地表に照査したレーザーで正確に計測した「赤色立体地図」により隠れた断層を推定する技術が確立されはじめています。

普段、山梨で大地震が起こるとは想像していませんが、阪神・淡路大震災も東日本大震災も想定外の出来事でした。山梨の地形は山塊・丘陵・盆地と変化に富んでおり、地形が変化する部分には断層のあることが推測されます。地震の震源地となる可能性のある断層(特に丹沢山系に近い郡内地方)が多いという点で、山梨は地形的リスクを負っています。山梨に暮らすことを止めるわけにはいきませんから、地形的リスクを盛り込んだ地域ごとの防災計画が必要です。

そのためには、①県内各地にある自然災害に関する碑文や古文書を見直し過去の災害の実態を把握すること、②「赤色立体地図」をもとに地域ごとの地形・地質・地盤の調査を行い地形的リスクの予見に基づいた防災計画を立てること、③災害復旧工事を行う際も災害前の現状復帰ではなく地形的リスクを考慮した予防工事を行うなどの取り組みが必要だと思います。

安心して暮らせる山梨づくりのために、「自身を守る・地域を守る防災」という観点から、見えない地下を知ることが重要です。

その手があつたか、リサイクル部品!!

「車修理の新しい選択」

ACTIVE KUMIAI

塩山車検センター協同組合

塩山車検センター協同組合(三森啓計理事長)では、組合の車検工場で中古部品を積極的に活用し、車の修理や車検料金の低廉化に取り組んでいる。

この事業は、使用済みとなった自動車から取り出したリサイクル部品の生産と販売を手がけるNGP日本自動車リサイクル事業協同組合が全国展開する「エコひろば」と提携して実現したもので、近年の若者の車離れや乗り換え延長などが進む中で、修理や車検料金の低減により顧客獲得のための差別化を図れるものと期待されている。

車の修理(車検時含む)の場合、修理費用の大半は部品代であると言う。組合の取り組みは、この部品にリサイクル部品を積極的に使おうというもの。

リサイクル部品は大きく二種類に分けられ、再利用可能な部品を取り出したリサイクル部品と、分解して二部新品で補強したリビルド部品がある。これらの部品を使うと新品価格の3割から6割程度に部品代を安く抑えられ、トータル的な費用をかなり圧縮できる。

日本では毎年400万台の車が廃車になっており、そのまま廃棄物になると400万トンもの廃棄量になるといわれている。この膨大な廃車を廃棄物ではなく、再生資源として活かそうとしているのが自動車リサイクル部品で、生産に新たなエネルギーを必要とせず、使える部品を再利用することから最も環境負荷の少ない資源の再利用方法といえる。加えてCO₂削減効果にもつながることから、組合では、地球環境に配慮した車修理の新しい選択として広くユーザーに利用を呼びかけている。

なお取り扱う全てのリサイクル部品には

ベルマークが付いており、学校など教育支援活動を通じての社会貢献にもつながり、組合のイメージアップに一役かっている。

ベルマーク付きの証明書



組合工場の風景

ログハウス「信玄ログ」の新たな販売戦略

ACTIVE KUMIAI

ログクラフト事業協同組合

南部町にあるログクラフト事業協同組合(齋藤友一理事長)は、これまで生産販売していた18cmの角材を組んだログハウスを「信玄ログ」と命名し、新たな販売展開に取り組むこととなった。

3坪ログハウスは、建坪が3坪以内であるため一般住宅に必要な建築確認が不要であり、腕に自信のある人なら自分で設置することも可能である。そのため比較的安価での販売が可能であることに加え、塗装などを行っていない未完成の状況で引き渡しを行い、購入者が自分だけのオリジナルのログハウスを作成するなど、様々なバリエーションでの販売を行うことを目指してきた。

組合では、この3坪ログハウスを中心に新たなパンフレットを作成し、販路拡大に取り組んでいる。「信玄ログ」というネーミングは、昨年5月から山梨英和大学学生と取り組んできた「学生ビジネスマッチング事業」で学生が考えたアイデアであり、今後、組合としては全てのログハウスを「信玄ログ」として販売する方針となった。

このネーミングは、組合が販売する全てのログハウスの県産材を利用していることから、甲斐の戦国武将「武田信玄」をイメージして名付けられた。また、キャッチコピーについて、ログハウスの特長を風林火山に関連づけて作成した。

「風 疾きこと風の如く」
→1週間ほどで完成します!
「林 徐かなること木の如く」
→防音効果があります!
「火 侵略すること火の如く」
→準防火基準をクリアしています!
「山 動かさること山の如く」
→18cm角の無垢材の重量感があります!



身延竹炭企業組合

組合員が真心を込めて作る身延産「門松」大人気

ACTIVE KUMIAI



高さ5メートルの組合販売所の「看板門松」

地元の竹を使った製品の販売を行っている身延竹炭企業組合(近藤繁好理事長)では、期間限定の商品として、年末の風物詩でもある正月門松の製造と販売を行った。

組合は、身延の和田峠の荒廃した竹林をかつての姿に戻すため、竹を有効利用する手段として竹炭を作ろうと、定

年退職した銀行員、建築業者、農業者など様々な経歴を持つ高齢者が集まり、平成11年7月に設立された。

現在は21名、平均年齢70歳の組合員により、自らの手で築いた炭窯を使い、竹の切り出しから炭焼、製品加工までを一貫して行い、竹炭を使った枕、清臭竹炭、竹酢液、ようかん、竹炭珈琲などの商品を開発し販売している。

門松づくりは12月初旬から始まり、毎年100組前後を販売している。今では身延町の特産品として名が知られ、県外からの注文も入ってくるまでになった。また、門松は年神を家に迎え入れるための依り代という意味合いがあり、大変縁起の良いものであることから、特に身延産の鮮やかな緑の竹と赤色ナンテンを使った門松は人気が高い。

門松づくりでは竹以外の素材も町内から調達しているが、特に、稲わらは組合員が町内の耕作放棄地を利用して作っている。門松づくりは組合員12人が作業を分担し、切った竹を組み立て、編んだ稲わらを筒状の土台に巻いたり、ナンテンや松、梅の枝を飾り付け、高さ70センチと1メートル50センチの2種類の販売用門松に仕上げていく。すべて手作業で作るため、毎年注文が殺到し売り切れとなる。

来年のお正月は、身延の竹を使った門松を飾りたいとお考えの方は、早めに注文をどうぞ。各商品のお問い合わせは、電話番号0556(62)3611組合事務局まで。



切った竹を組み立てる組合員

「山梨県産ワイン商談会」

を東京で開催

県内ワイナリー24社による自慢の逸品が大集合

ACTIVE KUMIAI

山梨県ワイン酒造協同組合



山梨県ワイン酒造協同組合(木田茂樹理事長)は、12月4日「山梨県産ワイン商談会」を東京都新宿「ハイアットリージェンシー東京」で開催した。当日は、首都圏を中心に270名を超える酒類販売業者や飲食・宿泊施設関係者が参加、甲州ワインをはじめ県産葡萄100%を原料としたワインを出品した各社の

ブースは試飲を重ねる人で終日賑わった。

ビールや日本酒など国内の酒の消費が一般的に伸び悩む中で、ここ数年、ワインの消費が伸びている。その中で、日本固有の葡萄品種「甲州」から造られる甲州ワインが特に注目を集めている。

甲州ワインは、アルコール度数が低く繊細な風味やバランスの良い酸味などから和食にも大変良くマッチするとの評価を受けており、平成25年12月に「和食・日本人の伝統的な食文化」がユネスコ無形文化遺産に登録されたことも追い風になり、海外でも注目が高まっている。

組合では、平成21年からEUへの輸出プロジェクト事業に取り組みはじめ、平成22年にはワインの国際的審査機関に「甲州」がワイン醸造用のブドウ品種として登録され、世界的にも認められた。また、昨年は、日本初の「地理的表示付きワイン」として指定されたことにより、「made in JAPAN」から「made in YAMANASHI」として産地名が記載できるようになったことで付加価値が高まり、山梨県産ワインの知名度が更にアップした。

木田理事長は「今後もワイナリーが連携を図りながら県産ワインのブランド力の強化と販路開拓を促進に取り組んでいきたい。」と語った。



地域活性化のための

研修会を開催!

ACTIVE KUMIAI

協同組合山梨異業種交流青中倶楽部



研修会の様子

今回の研修会には約20名の組合員が出席し、参加者の中には果樹や食料品製造に携わる組合員もあり、今後の商品開発や地域活性化に役立つ研修会となった。講演の後には活発な質疑応答が交わされ、組合員における本研修会への関心の高さがうかがえた。組合では、今後も定例的に研修を開催し、組合員企業の経営向上と組合員の更なる拡大・募集を目指していく。

これまでの研修会ではランチエスター戦略をテーマに「小が大に勝つ原則とは」と題し経営戦略・営業戦略づくりの解説や、「組織と人」「人のマネジメント」の観点から経営者のなすべき事・管理職の心構えなど、これからの企業が求められる姿についての講演が行われ、多様な業種で構成される組合員がそれぞれの企業の経営向上に効果的な内容となっている。

組合は異業種の組合員であることから、共通の利害で組合の活動目標を設定することが難しい。一方、業種や事業が異なった組合員同士が多面的に情報交換することで新たなビジネスチャンスの発想を見つけられるよう様々な研修事業などを情報提供委員会・福利厚生委員会・教育研修委員会の3つの委員会がそれぞれ企画・実施している。

今回の研修会は県内企業と多くタイアップし発酵飲料を開発する柳田藤寿氏(山梨大学ワイン科学研究センター教授)を講師に招き、ワインを通じた地域活性化の取り組みの中から新たなアイデアを見つけるヒントを得ることを目的に行われた。



講師の山梨大学 柳田教授

型枠業界の

技能者育成が急がれる

技能検定の事前講習会を開催

ACTIVE KUMIAI

山梨県型枠工事協同組合



実技講習にのぞむ組合員企業従業員

技能検定は、労働者の有する技能を一定の基準により検定し、国として証明する国家検定制度であり、全国での技能士は累計で385万人、山梨県の技能士は29、281人、うち型枠施工技能士の資格は1級2級各102名に与えられており、確かな技能の証として各職場において高く評価されている。

1日目は技能検定試験の概要について座学が行われ、午後から実技試験の実習として型枠の組立作業を行った。2日日も引き続き組立作業が行われ、最後に完成品の検査と講評があり終了となった。

昨今の建設業界においては技能工不足が顕著となっており、技能士の育成を業界全体で行っていかなければ業界や事業の維持が困難になることも懸念されている。中込理事長は、「建設業界の低迷が続いてきたことにより、新規就業者が減少し従事者の高齢化が急速に進んでいる。仕事はあるにもかかわらず、技術者や職人不足が顕著となっている。技能士を育成することは、企業にとって顧客に対する高品質・高付加価値の製品やサービスを提供することをはじめ、技能士を増やすことで業務プロセス・生産性の向上や組織能力、ひいては競争力アップにつながる。」と語った。

技能検定は1月25日の本番を経て3月中旬に合格が発表される。合格率は例年二割程度となっているが、組合では事前講習会を開催したことで受講者全員の合格を目指しており、さらに、業界維持のために、組合内の講習会講師の育成も含め今後も続けていきたいと考えている。

峡東地域の農業者を対象に 6次産業化相談会を開催

中央会では12月18日に
笛吹市のスコレーセンター
において、山梨県の委託事
業である「6次産業化サ
ポートセンター運営事業」
の一環として、峡東地域6
次産業化推進会議(岩波
学会長)主催の6次産業化
推進セミナーにあわせて個
別相談会を開催し、約60
名が参加した。



個別相談会では、峡東地域の農業者の6次産業化の促進を図るため、3人の6次産業化プランナーがそれぞれの専門分野をいかした相談対応を行った。

小口一策プランナーは、中小企業診断士の立場から6次産業化総合化事業計画策定に向けての事業概要やスケジュール等の相談に応じたほか、経営の方向性の整理、後継者への事業承継、法人化のタイミングなどの相談に応じた。

数野りかプランナーは、これまでの企業のプロジェクトの立ち上げと運営の経験をいかし、商品や企業のブランディングの進め方、消費者志向の商品開発における留意点、商品開発プロジェクトの進め方などについて相談に応じた。

小林麻衣子プランナーは、東京と山梨で料理教室を主催し店舗プロデュースやレシピ開発を行っている経験を生かし、素材を活かした調理方法、商品開発、発酵技術の活かし方、レシピの組み合わせ方等について相談に応じた。

同時開催のセミナーでは、中央会から「6次産業化の基礎知識」の説明に続いて、ホシザキによる「失敗しない農産加工」、「電解水による衛生管理」の講習の後、農産加工品の実演が行われた。

また、会場内には、農産加工に役立つ調理機器、パッケージ部材、防カビ・脱臭等の加工場の環境を整える照明器具の展示などが、事業者の協力により行われた。



今回の個別相談会は、2月5日に富士・東部農務事務所、2月6日に中北農務事務所、2月9日に峡南農務事務所において開催予定。

●山梨県中小企業団体青年中央会

12月17日、山梨学院大学のキャンパスにおいて、県内若手経営者15名、学生43名が参加して交流会が開催された。参加した若手経営者の内、青年中央会の役員の中から様々な業界の経営者7名が参加した。

今回の交流会は、経営者自らが自社の活動内容や経営方針、業界の現況などの話をする事で、学生に県内企業に対する認識や理解を深めてもらい、就職活動に取り組む際の一助としてもらう目的で実施された。

第1部の「情報交換会」では、経営者と学生が7つのグループに分かれて意見交換を行った。各テーブルでは、自社の業務内容や求める人材像、学生時代の勉強方法や就職や仕事に対するアプローチ方法などの学生からの幅広い質問に対して、経営者が経験に基づいたアドバイスをを行い、活発な意見交換が図られた。特に、経営者が過去の成功事例や失敗談を交えながら「向上心」や「前向きさ」の大切さについて伝え、学生はこれまで聴けなかった働くことの意義や姿勢について熱心に聴き入った。



グループに分かれての情報交換会

第2部の「全体交流会」では、学生が自由に席を移動して、飲食を交えながら様々な業種の経営者とざくばらんな会話と交流を行い、終始和やかな雰囲気で行われた。

今回の交流会に参加した経営者からは「学生に中小企業や業界の内容を知ってもらい良い機会となった。学生の就活に対する姿勢や学生が持つ疑問などを知ることができ、来年も機会があれば参加したい。」との感想があった。



終始和やかな雰囲気の全体交流会

また、学生からも「複数の企業経営者から話を伺う貴重な経験ができ、今後の就職活動に活かしていきたい。」との話があった。

県内若手経営者と学生の「ざくばらんな」交流会を開催

ベトナム人実習生の送り出し機関との交流



山梨県外国人実習生受入組合連絡協議会(会長…川手正紀)は1月15日(木)に山梨県国際交流センターでベトナム国内で外国人実習生を送り出している機関と県内で外国実習生の受入を行っている協同組合との交流会を開催した。

近年の外国人実習生は、従来の中国人を中心とした受け入れから分散化が進んでおり、特にベトナムが前年比79.1%増、フィリピンが59.9%増と大幅に増加している。

これは、これまで主要な送り出し国であった中国が経済の急成長や一人っ子政策による権利意識の伸長などにより日本企業への受け入れを希望する中国人が減少傾向にあることに加え、ベトナムなどが国策として日本への送り出しに力を入れていることなどが背景にある。

このような中、今回の交流会が実施されることとなり、ベトナム国内で認定を受けて実習生の送り出しを行っている3機関の代表者とベトナムからの実習生の受け入れに前向きな5組合が参加した。

ベトナムの送り出し機関によると、ベトナム実習生の受け入れには「日本と友好関係にあること」「宗教上の問題がないこと」「手先が器用で忍耐強いこと」などのメリットがあることに加え、これまでも心配されてきた実習生の失踪問題について、入国前の「失踪についての教育」や滞在中の「技能実習生、母国の家族への精神的なケアや信頼関係の構築」に加え、帰国後についても「送り出し機関による再就職支援」などを実施しているとの説明があった。

全体の交流会後には、個別の説明会も行われ、参加組合の関係者はそれぞれが熱心に情報交換を行っていた。



情報BOX

平成26年度 「消費者セミナー」のご案内

開催日時 平成27年 3月7日(土) 14:00開演

開催場所 昭和町 アピオ甲府
(中巨摩郡昭和町西条3600)

講演 「これからどうなる 暮らしと経済」

●講師
関西大学政策創造学部教授・政策学科長
白石 真澄氏

●テレビ出演
「スーパーモーニング」「ミヤネ屋」
「NHKビジネス展望」など

聴講
無料

問い合わせ先 一般社団法人 山梨県トラック協会
TEL.055-262-5561

山梨高齢・障害者雇用支援センター 移転のご案内

高齢者・障害者の雇用支援を行う「山梨高齢・障害者雇用支援センター」が、平成26年12月22日に移転しました。

●新住所：〒400-0854 甲府市中小河原町403-1
(ポリテクセンター山梨内)

●電話：055-242-3723

●FAX：055-242-3721

●URL：
http://www.jeed.or.jp/location/ks/yamanashi/19_yamanashi.html

なお、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構山梨高齢・障害者雇用支援センターは、平成27年4月1日より、「独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構山梨支部高齢・障害者業務課」に名称が変わります。

障害者雇用納付金制度の対象事業主が拡大されます

平成27年4月からは常時雇用労働者数100人超の事業主が対象になります

障害者雇用納付金制度の改正により、平成27年4月1日からは、常時雇用している労働者数が100人を超え200人以下の中小企業事業主に納付金制度の適用が拡大され、平成28年4月から納付金の申告開始となります。常時雇用している労働者数が100人を超える事業主は十分ご注意ください。

「障害者の雇用の促進等に関する法律」では「障害者雇用率制度」が設けられており、事業主は「常時雇用している労働者数」の2%以上の障害者を雇用しなければなりません。また、障害者の雇用促進等を図るため、事業主の共同拠出による「障害者雇用納付金制度」が設けられています。

その障害者雇用納付金を財源として、障害者雇用調整金、報奨金及び各種助成金の支給が行われています。詳しくは「山梨高齢・障害者雇用支援センター」にお問い合わせください。

	～平成27年3月	平成27年4月 ～平成28年3月	平成28年4月～
適用対象となる事業主の範囲	常時雇用する労働者数が200人を超える事業主	常時雇用する労働者数が100人を超える事業主	申告・納付開始

●独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
山梨高齢・障害者雇用支援センター

TEL 055-242-3723 URL <http://www.jeed.or.jp/>

面接会参加企業募集中

山梨県シルバー人材センター連合会では山梨労働局より委託を受けてシニアワークプログラム地域事業を実施し、55歳以上の高齢者の就職・就業支援をしています。

合同面接会

- 平成27年2月13日(金)
- 昭和町「アピオ甲府」13:30～



- ▶介護関係
- ▶造園関係
- ▶清掃、調理補助関係

面接会参加企業を募集しています。詳しくは下記までお問合せ下さい。

シルバー派遣事業

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、会員皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増や

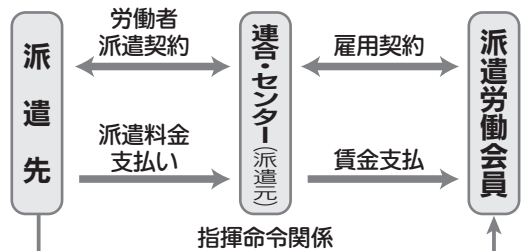
しました。就業を通じ、社会への参画意識や生きがいを感じていただける機会の増大を目指します。

詳しくは、連合会までお問い合わせ下さい。



シルバー派遣事業について

下図のとおり、派遣就業期間中は派遣労働会員となります。派遣就業の期間中は、会員とシルバー人材センター連合の間に雇用関係が生じ、シルバー人材センター連合(雇用主)から賃金の支払いなどがあります。また、派遣先から日常的な業務の指示や就業時間等の管理を受けます。これを指揮命令関係と呼びます。



公益社団法人山梨県シルバー人材センター連合会

〒400-0035 甲府市飯田3丁目3-28 Tel.055-228-8383

編集後記

2月というと昨年的大雪が思い出されます。

山梨県は、大雪が降ることがほとんど無い地域ではありますが、1度あることは2度あるかもしれません。備えだけは万全に。

●ご意見・ご要望は、中小企業タイムズ編集班まで

TEL 055-237-3215
FAX 055-237-3216
E-mail
webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp

第20回 中小企業組合まつり開催!!

開催日時 平成27年3月22日(日)
9:00~16:00

開催場所 アイメッセ山梨
(甲府市大津町2192-8)

テーマ 大機大用 だいきだいゆう
～大きなチャンスを捉えて大きく行動、飛躍する～

同時開催 第14回 こうふ介護フェア

出展者数 100組合・企業

開催概要

中小企業組合まつりは、山梨県の産業基盤を支えている中小企業組合や地場産業をより県民の皆様を知っていただき、また、出展者である中小企業者による新たな連携組織を生み出すことを目的として開催されております。今回で20回目を迎えこれまでの間、県内中小企業組合が集う最大級のイベントとして定着してきました。

当日は、先着2015名様への来場者プレゼントをはじめ、ご当地グルメフェア、地場産業の特産品フェアや山梨のゆるキャラ大集合などイベントも盛りだくさんです。ぜひ、ご家族そろってお越し下さい!

問い合わせ先 第20回中小企業組合まつり実行委員会 甲府市飯田2-2-1 TEL.055-237-3215 FAX.055-237-3216

『中央会女性部会県大会』を開催!

開催日時 平成27年3月9日(月) 13:30~16:00(13:30受付)

開催目的 近年では女性経営者の増加、企業経営の重要な役割を担っているケースが多く、特に中小企業は、家族を含め女性の力がなくてはならない存在となっています。また、女性特有の感性や柔軟な対応力は重要性を増してきています。そこで、女性経営者や経営者パートナーとしての女性の経験発表を通して、企業経営における女性の役割を再認識するとともに、立場を同じくする女性同士の交流を通じて企業経営にかかわる女性の新たなネットワークづくりを目指すことを目的として女性部会県大会を開催いたします。

場 所 ブライダルヴィレッジ・ティンカーベル
(中巨摩郡昭和町西条2432)

参加費 ◆女性部会員：無料 ◆一般：¥1,000 -

申込み・お問い合わせ先 中央会女性部会事務局 鈴木 TEL.055-237-3215



エコ運転 富士と一緒に 我らの遺産
平成25年度環境輸送最優秀作品
©(一社)山梨県トラック協会・(公社)全日本トラック協会・後援/山梨県 関東運輸局山梨運輸支局

日本公庫 国民生活事業からのご案内

日本政策金融公庫は、皆さまのための政策金融機関として、お役に立てるよう努めてまいります。

★小規模企業の皆さまへ★ セーフティネット貸付

雇用の維持・拡大を図るなど一定の要件に該当する方は、利率が基準利率より引下げとなります。

★教育資金を必要とされる皆さまへ★ 国の教育ローン

ご融資額 高校、短大、大学等に入学・在学のお子さまお1人につき350万円以内
ご返済期間 15年以内(交通通学費、母子家庭または世帯年収(所得)200万円(122万円)以内の方は18年以内)
お使いみち 今後1年間に必要となる費用(学校納付金、受験費用、入在学のための住居費用など)

このほか、皆さまのご要望にお応えする様々な融資制度・サービスがございます。詳しくは甲府支店 国民生活事業までお問い合わせください!!

〒400-0031 山梨県甲府市丸の内2丁目26番2号
TEL.055-224-5366(お申込相談)

JFC 日本政策金融公庫
国民生活事業部

法人・個人事業主さま専用

必要な時に
必要な額だけ
使いたい

銀行に行く
時間がない...

急な支払いに
備えたい

そんな会社のお悩みを解決します!

山梨中銀 クイックローン 「特別回」

何度でも

●ご利用限度額の範囲内で、
何度でもご利用いただけます。

最大
500万円

●ご契約極度額
100万円以上500万円以下

A T M

●当行のATMで、
お借入れ・ご返済ができます。

※ 審査の結果、ご希望にそえない場合がございますのであらかじめご了承ください。
◎ くわしくは山梨中央銀行の窓口またはフリーダイヤルへどうぞ。
☎0120-201862(照会コード:9) 受付時間 月曜日～金曜日9:00～17:00
ただし、祝日・12/31～1/3は除きます。)

ふれあい、さわやか
山梨中央銀行

平成26年10月1日現在

Yamanashi Kenmin Shinkumi

My Pleasure

けんみん信組カードローン
マイプレジャー

キャンペーン期間:平成26年6月2日から平成26年12月30日まで

ご融資金額 30万円から最高500万円まで

ご融資利率(一般のお客さま)

変動金利 年4.75% ~ 年14.40%

借入利率および利用限度額はお客さま毎に審査のうえ決定致します。
主婦・パート・アルバイトの方もOK!
インターネットからお申込いただけます!

さらに

当組合にて住宅ローンをご利用のお客さまは
-0.5% 優遇!

キャンペーン期間中ご契約のお客さま先着1,000名様に
クオカード(1,000円分)をプレゼント!!

詳しくは、けんみん信組の窓口または、
営業係までお気軽にお問い合わせください。

皆様のベストパートナーをめざして
YKS 山梨県民信用組合
http://www.yamanashikenmin.shinkumi.jp/

▶ 第38回目となる今回は、サンテクノカレッジ コンピュータコミュニケーション科 3年 花輪潤一さんが、株式会社 茂呂製作所 代表取締役 茂呂哲也氏 を取材しました。



経営者

株式会社 茂呂製作所
代表取締役社長
茂呂 哲也 氏

ものづくりへの挑戦

▶ 学生 企業概要と事業について教えてください

▶ 経営者

弊社は、現在第37期を迎えています。事業内容は、「製造業を支援する会社」として事業を行っています。支援する内容は、主に機械の修理と生産性向上を目的とした治工具の設計製造を行っています。大きな枠組みで言うと、製造業者のオートメーション化のお手伝いをしています。業務で努めていることは、「今までより一歩上を目指す」ことを目的として事業を展開しています。

▶ 学生 ものづくりにおいて必要な考えとは何ですか

▶ 経営者

まずは考える力、それに思い切りや勇気が大切です。新たなものを作り出すためには、今まで無いものを絵に描いたり表現するための空想力やイメージできる力が必要不可欠です。そして、今までにないイメージを描く勇気を持ち合わせているか否かです。「そんなことが実現できるはずはない」と言われても、最後まで諦めないで形にする努力をすることができればものづくりはできます。新しいことに挑戦し創造していくために、「ものを創る人」は考えることが仕事です。

▶ 学生 会社で将来伸び、必要とされる人物像は

▶ 経営者

率先して動き、自分から興味を持って「見る・聞く・触る」という人は絶対的に伸びます。あとはポジティブな人です。

仕事は辛くて当たり前で、常に責任がつきまといます。辛い仕事を自分のものにするためには、それを楽しさに変換する力、少しの我慢と継続することです。伸びる人は、自分をバランスよくコントロールして辛いことも楽しさに変え、物事に前向きになれることができる人です。

また、一生懸命も大切ですが、良い意味で「適当な人」、適切に当たり前のことができる人や広い視野を持ち様々な角度から見るることができる人も面白いと感じています。

▶ 学生 学生時代にしておくべきことは

▶ 経営者

成功体験の感激は一瞬で終わってしまいますが、失敗することで学べることはたくさんあり、挑戦し失敗をすることも重要です。学生時代に失敗してもあまり迷惑はかかりませんし、結果として失敗であっても良い経験にもなります。

また、会社を選ぶときには、トライさせてくれる会社、失敗をさせてくれる会社が良いと思います。挑戦と失敗を繰り返すことで成長できます。学生時代は思い切った行動をして挑戦することが大切です。例えば、語学力はなくとも

取材を終えて...

私が現在勉強している分野とは違った経営者のお話はとても新鮮で、勉強している分野だけにとらわれず、自分が本当にしたいことに挑戦する重要性を感じました。また、就職について悩んでいた画一的な考えも改めることができ、自分の将来ビジョンについても考えさせられました。挑戦し失敗して学ぶことで私のこれからのあり方を模索していきたいと思います。

学生

サンテクノカレッジ
コンピュータコミュニケーション科
3年 花輪 潤一 さん



海外留学に挑戦することで考え方が変わり新しい視点でものをとらえることができるようになると思います。

▶ 学生 御社の将来のビジョンをお聞かせください

▶ 経営者

人間は、安心して働きたい、その上で成長したいという安定と成長の2つの志向を持っています。そこで、生まれてから墓場までものづくりに関わることができる会社を作りたいというのが私の夢です。

弊社は、小さい頃からものづくりに見て触れ技術が勉強でき、働きながら成長し、歳をとってから後輩の育成にあたるなど、一生ものづくりに携わっていただける会社になりたいと考えています。こうした流れが作れば、ものづくりの技術の継承にも明るい未来が見えてくると考えます。

私も、これまでたくさん失敗し周囲に助けられてきました。その反省を活かし、今後は大きな義をもって大きな世界で少しでも多くの人のために頑張っていきたいと思います。



▶ 第39回目となる今回は、帝京科学大学 生命環境学部 生命科学科 3年 佐藤僚太さんが、株式会社昭栄精機 代表取締役 河村由里氏 を取材しました。



学生

帝京科学大学
生命環境学部 生命科学科
3年 佐藤 僚太 さん

人材育成が会社の成長!

▶ 学生 会社概要、事業内容について教えてください。

▶ 経営者

弊社は昭和45年に私の父が設立した会社で、前身は秋山製作所という名称でした。当時は、自宅の敷地の一角で始めた工場でした。その後、昭和58年に有限会社昭栄精機に改称・法人化し、32年目になります。今年10月に有限会社から株式会社に移行しました。

現在の事業内容は、汎用旋盤・NC旋盤・マシニング旋盤を使って金属の切削加工をしており、量産品だけでなく試作品・少ロット品・特急品の対応も行っています。また加工材は、金属のみではなくお客様の要望により樹脂も取り扱っています。

▶ 学生 御社が求める人材についてお聞かせください。

▶ 経営者

“やる気”と“責任感”のある人を求めています。与えられた仕事に対して、途中で投げ出すのか形になる最後まで頑張るのか、自身の判断と責任感で取り組む姿勢があることがとても大事です。たとえ成果が出なかったとしても、一生懸命取り組んだのかどうか、取り組む姿勢があるのかないのかが、その人の“伸びしろ”に繋がると 생각합니다。

また社会にでて仕事をして給料を貰うということは、どんな仕事でもプロであるという意識が必要です。プロとしての仕事をして給料を貰うという心構えで働いて欲しいと思います。

▶ 学生 御社の課題について教えてください。

▶ 経営者

課題は山積していますが、現在は『人材』をどのように育てるかが一番の課題です。例えば弊社には技術や技能を持った職人的な社員が多いこともあり、新入社員等の教えてもらう側にそれなりの意欲と積極性がないと中々教えてもらえない現状があります。人材を育てる側にも努力が必要であり、教えてもらう側にも積極的に学ぼうとする姿勢が必要です。教えてもらう側も、積極的に挨拶をする、話しかけるなど、一般的なコミュニケーションがとても重要で、人間関係を自分から作っていけることが重要だと感じています。どんなに優れた機械があっても、操作する人が育たないと会社が育たない。そのためにも、人材育成をしていかなければいけないと思っています。

▶ 学生 御社の強み、将来展望についてお聞かせください。

▶ 経営者

弊社は、これまでに長く細い軸状金属への小さな丸い旋盤加工を得意として来ました。現状はそれを基礎に大

取材を終えて...

取材の中で、河村社長から何度も『人材』『育成』という言葉がでました。会社の目指す方向・方針は、社員一人一人の力が結集してこそ向かっていけるものなのだと強く感じ取ることができました。今回は大変貴重なお話が聞け、とても良い経験になりました。

きな丸物への穴あけ加工、更には四角い板物へと加工の幅を広げてきました。弊社の強みは、丸い製品を仕上げる様々な設備が揃っていることと、お客様から求められる高い品質を実現するために2年前にISO9001を取得し品質管理マネジメントを行っていることです。ISO9001は大きな会社では当然取得しているのですが、弊社の規模では何で取得したのかと言われるくらい珍しがられました。それでもお客様からは「取得しているのだから、きちんと品質管理ができているのだろう。」との信頼感と安心感で、大きな顧客何社かと直接取引をさせてもらっているのだと思っています。

将来的には、社内ですりきれない生産を安心して外部発注できるシステムを構築し、売上規模を大きくして盤石な企業にしていきたいと考えています。そのために新規の顧客開拓が必要になるので、営業力強化のために新卒採用を積極的におこなっていきたくと考えています。



▶ 第40回目となる今回は、甲府商科専門学校 情報処理科 1年 佐久間悠司さんが、UMO(ウモ)代表 齊藤 理氏 を取材しました。



学生

甲府商科専門学校
情報処理科
1年 佐久間 悠司 さん

視野を広げ、 自分の世界を創る

経営者

UMO(ウモ)
代 表
齊藤 理 氏



▶ 学生 事業内容と独立した経緯について教えてください

▶ 経営者

大学で建築学を学び、卒業後は東京のインテリアデザイン事務所に就職しました。その関連会社でグラフィックデザインの仕事に興味を持ったことが、今の仕事に就いたきっかけです。その後山梨のデザイン会社に転職。グラフィックデザインに関しては知識も経験も浅かったのですが、一から指導していただきました。経験を積んでいくうちに、もっと自分の表現をしたい、自分の力を試してみたいという想いが強くなり、11年前に独立しました。独立に際しては、前職の会社が様々な面で応援してくださいました。現在に至っています。

主な業務は、各種印刷物、ロゴ、ホームページのデザインと構築、屋外広告物、看板などのデザイン全般を行っています。具体例として、チラシ・ポスター、学校のパンフレット、企業案内や販促物の冊子等を手掛けてきました。

▶ 学生 経営スタイルはどんなものですか

▶ 経営者

「カッコイイ」だけじゃない効果のあるデザインをコンセプトに、比較的シンプルな作品を多く手掛けています。もともと喋ることは苦手でしたが、独立後はお客様と

話す機会が増えましたので、その点ではかなり鍛えられたと思います。この仕事は専門的な技術だけでなく、お客様のニーズをすべて引き出し商品として形作っていくが必要になりますから、コミュニケーション能力は非常に重要となります。私は商品をお客様の要望にできる限り近づけるため、時間の許す限り打ち合わせに時間を取るよう心掛けています。

自分の手掛けた制作物を日常生活の中で見かけた時にはやりがいや達成感を感じ、新たな力が湧いてきます。

▶ 学生 今後のビジョンについて教えてください

▶ 経営者

今は取材、打合せ、撮影等をすべて1人でしていますが、いずれは従業員を雇い法人化し、顧客数をもっと増やしていきたいと考えています。

現在、Web業界ではホームページ等は専門職にわざわざ頼まなくても個人で作成できる環境が整い、発信したい情報を組み上げる土台となるテンプレートの作成が求められるなど、仕事の流れも変わってきています。

取材を終えて…

今回、自分の就きたい分野のお話を詳しく聞くことができ、学業以外にも今のうちから様々なものを見て触れてみることの大切さをあらためて感じました。これからの学生生活でもそれを念頭におき、今回の体験を就職活動に活かしていきたいと思います。

また、印刷業界自体が非常に厳しい状況にある中で生き残っていくためには、新たなことへの取り組みが必要であり、「UMO」でなければできないオリジナル商品の制作など、様々な取り組みを考えているところです。

▶ 学生 学生へのアドバイスをお願いします

▶ 経営者

一番大切なことは、向上心をもって様々なことに取り組む姿勢です。学業ももちろん大切ですが、今のうちにできるだけたくさんものを見て経験し情報収集することによって、発想力や考え方が養われ、後に生きてくると思います。

私も一人で仕事をしているので、他の人の作品を見たり、時間があれば県外へ出かけ、外からの刺激を受けるようにし、自分の中の世界を広げようと日々努力しています。今のうちから自分の世界をどんどん広げてほしいですね。



▶ 第41回目となる今回は、サンテクノカレッジ コンピュータコミュニケーション科 3年 瀧澤ユリアさんが、株式会社 ネオシステム 代表取締役社長 宿沢一六氏 を取材しました。



経営者

株式会社 ネオシステム
代表取締役社長
宿沢 一六 氏

より良いITサービスと オリジナルに拘り社会貢献

学生

サンテクノカレッジ
コンピュータコミュニケーション科
3年 瀧澤 ユリア さん



▶ 学生 会社概要と事業内容をお聞かせください。

▶ 経営者

弊社は、1989年12月に4名のエンジニアにより創設しました。そして、創業25年を迎え今年新たな四半世紀に向けてスタートを切りました。弊社はIT技術とソリューションを提供することで、社会貢献ができる事業を目指しており、企業や個人がIT技術を使って、更に多くの夢やサービスを提供できるようにという想いで会社を運営してきました。おかげで100名規模の会社に成長でき、今後、よりレベルの高いサービスを提供できるよう、日々頑張っています。

▶ 学生 御社の求める人物像について教えてください。

▶ 経営者

採用の際に重視しているのは、コミュニケーション能力です。単に話す力だけではなく、聞く力、すなわち相手が話していることを正しく聞いて、それに対し自分の考えや意見をしっかり言える能力です。そうした対話能力を持った人材に、是非来てほしいと思っています。なぜなら、私どもの仕事では、お客様の言っていること、求めている内容を聞き取り、その上でお客様にこれから提供するもの、提供したものをしっかりと説明できるコミュニケーション能力が非常に重要だからです。

また、チームで仕事をする際のプロセスにおいても、メンバーとの情報や意識の共有をしっかりできることが重要だと考えています。

▶ 学生 若手社員の教育方法についてお聞かせください。

▶ 経営者

この業界はサービス業ですから、基本的にはビジネスマナーをしっかり身につけることが必要です。お客様に好感を持っていただくことで、お客様の本音や本当に必要なことを聞き出せると考えています。そのために、ビジネスマナーをしっかり身につけた上で、システムを作るための考え方や基本を習得してもらっています。

また、最初に集合教育を1~2ヶ月程度行い、その後はOJTという形で、現場でそれぞれの技術や開発の仕組みを習得し、半年後には戦力として働けるような教育を行っています。

▶ 学生 女性の社会進出についての考えを教えてください。

▶ 経営者

弊社は『くるみん』という働く女性を応援する“子育てサポート企業”として厚生労働大臣の認定を受けています。社会的に見ると、少子化等で労働人口が減る中、女性にも

取材を終えて…

企業の経営者の方と話すという機会が初めてでしたので非常に緊張しましたが、宿沢社長がとても穏やかな雰囲気でお話を進めてくださり、ソフトウェア業界で活躍されている方の対話力を実感しました。また、取材を通じて、今の自分に必要なことを身につけるために何を努力すれば良いのかが分かりました。これからは毎日このことを意識しながら生活し、来年度に控える就職活動に備えていきたいと思っています。

積極的に社会に進出して活躍してもらいたいと思っています。それを応援するのも企業の使命だと思っています。

IT業界は技術力や経験が大切な分野なので、結婚や出産を乗り越え培ってきた技術を社会に活用してもらいたいと思っています。そのために育休制度の整備など、女性の活躍を全面的に支援しています。

▶ 学生 御社の将来展望についてお聞かせください。

▶ 経営者

直近の5年は、オリジナルなソリューションの提供に取り組んでいきます。その中でも、日本のものづくり産業を支えるソリューションや通信事業者・教育事業者が求めるソリューションを提供できる会社として、今後も新しい技術とオリジナルに拘って取り組んでいきたいと考えています。

この業界は、時代とともに技術も変化していきます。それに柔軟に対応することにより、将来的にも社会に必要とされ貢献できる企業になれるよう取り組んでいきたいと考えています。

